

日 JP新東京 刊	No. 号外	2009年 6月1日 (月)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

平成21年度夏期一時金の整理

2. 15月+5,000円(正社員)を確認!

～支給日6月30日以降準備出来次第～

郵政グループ各社より、09春季生活闘争において妥結整理した年間一時金「4. 4月+5,000円」のうち、夏期一時金について、①2. 15月+5,000円(正社員)、②高齢再雇用社員、短時間社員、期間雇用社員についても昨年と同様の考え方にに基づき支給する、③6月30日以降準備出来次第支給する、との正式提案があり、本部はこれを了とし、最終整理を図りましたので周知します。

なお、共済組合職員についても同様の取り扱いとすることで整理を図りました。

各社員別の一時金支給割合は、基準日である平成21年6月1日以前(時給制契約社員、パートタイマー等は平成21年6月1日前)、6か月の在職期間(実際勤務日数)等に応じて以下のとおりとなります。

一般社員

((基本給+扶養手当+調整手当+職務段階別等加算)×支給月数)+加算措置

在職期間	支給月数	加算措置
6か月	2. 15 月	5,000円
3か月以上6か月未満	1. 29 月	3,000円
3か月未満	0. 645月	1,500円

高齢再雇用社員

((基本給+調整手当+職務段階別等加算)×支給月数)+加算措置

在職期間	支給月数	加算措置
6か月	1. 1 月	5,000円
3か月以上6か月未満	0. 66 月	3,000円
3か月未満	0. 33 月	1,500円

短時間社員

(基本給 + 調整手当) × 支給月数 + 加算措置

在職期間	支給月数	加算措置
6か月	1. 29 月	2,500円
3か月以上6か月未満	0. 77 4月	1,500円
3か月未満	0. 38 7月	750円

期間雇用社員

② 月給制契約社員

(基本賃金 × 0. 3 × 1. 8) + 3,000円

③ 時給制契約社員(パートタイマー)

(基本賃金の合計額 ÷ 6 × 0. 3 × 実際勤務日数に応じた割合) + 加算措置

実際勤務日数	支給割合
120日以上	1. 3※
100日以上	1. 2
80日以上	1. 1
80日未満	1. 0
※1日の正規の勤務時間が8時間である者は1. 8となります。	

加算措置	
Aランク84時間 超	2,000円
Aランク84時間以内	1,000円
Bランク84時間 超	1,000円
Bランク84時間以内	500円
基準日(6月1日)前6か月間における正規の勤務時間数の総数を6で除した時間数に応じて支給されます。	

なお、夏季一時金対象期間に懲戒処分や休業等があった社員については、従前同様、各社員別支給割合から算出される額から、それぞれ定められている割合に応じた額が減額されます。

日 刊 JP 新東京	No.180	2009年 6月2日 (火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

第2回 定期全国大会 第1号議案

2009年度運動方針(案) 抜粋 I

●提案にあたって

*取り巻く社会経済情勢

日本経済は、世界不況の影響を受け、株式価格の大幅な下落や急激な円高、海外消費の大幅な減少等により、輸出産業を中心に急激な業績悪化に陥りました。極端に外需に偏重した日本の経済構造があらためて問題視されています。こうした企業業績の悪化は、派遣打ち切りや内定取り消しなど、雇用環境の悪化が深刻化しています。

この世界不況の大きな要因として、米型の新自由主義や市場原理主義にあることは明白であり、行き過ぎた金融資本主義により経済システムが崩壊したことを表しています。日本においても構造改革の名の下に、徹底した市場原理主義を政治に導入した小泉改革は、あらゆる面での格差拡大をもたらしましたが、この世界不況が追い打ちとなり社会的な歪みを深めています。

*運動方針の基本的考え方

2009年度～2010年度は、前述した社会経済情勢の動きや国内の政治動向等を中心に、私たちを取り巻く環境が大きく変化することも想定しなければなりません。とりわけ、市場原理主義を取り入れた今日までの政治を転換し、生活者に視点を当てた政治の確立に向け政権交代の実現を目指し、組織の総力を挙げた取り組みが求められます。

第2回定期全国大会は「基調大会」であり、向こう2年間の運動方針を決定する大会です。本大会議案は、2年間の運動方針として提案しますが、取り巻く環境が大きく変化する中で、細部にわたる2年間の方針を組み立てることは困難であるとの判断から、第1号議案を「2009年度運動方針(案)」として提案します。

第3回定期全国大会では、「中間大会」として、2010年度の運動推進にあたり補強すべき方針を提案することとします。

●JP 労組運動の創造と具体的展開に向けて

*中期指針に基づく運動の具体化

支部・職場での融和・融合を促進するとともに、日常的な組織活動を徹底し、組合員サービスの充実に取り組みます。

来年4月からは次のステージである「変革期」へ移行しますが、現在の「創生期」の取り組みをさらに強化しつつ、「経営に対応したJP 労組

の自己変革」「組織建設目標の達成」「子会社の組織化と組織のあり方」参議院選挙への組織内候補擁立」「UNI 世界大会（長崎）受入対応」を中心とした運動展開を基本とし、組織としての存在感を強めていくこととします。また、連合の連帯活動に積極的に参加します。

***当面する運動展開の視点**

・分会体制の確立と機能強化、・JP労組新聞をはじめとした情報伝達、・署名、カンパ活動等の集約力、・共済活動の推進強化などについて分析し、日常活動の徹底について改善策を講じることとします。

昨年10月に「3年ごとの見直し」を意識し、民営・分社化後の職場実態を踏まえ、労使間で解決が可能と見込まれる課題について「郵政事業の成長と発展を展望した提言書」を策定し提出しました。今後、フロントラインにおいて実効あるものとするため、引き続き労使検討チームで進捗管理を行うこととします。

民営・分社化に伴いJP労組と日本郵政グループは、「新労使パートナー宣言」に基づき、民間企業にふさわしい労使関係の構築に向け、意識と文化の改革を求めてきました。真に事業を支えるパートナー関係を向上させるためには、ユニオン・ショップ協定の締結が大きな要素となります。

第1回定期全国大会で決定した「中期指針」において、「充実したワーク・ライフ・バランスの実現」に向けて取り組みを開始しました。これを実現するためには、男女が共に運動に参画し、「誰もが安心して働き、仕事と生活の調和を可能とする社会」を構築することが重要と考えており、JP労組として5年間の年次推進計画となる「JP労組男女共同参画推進計画(アクション21)」を策定し、具体的に推進していくこととします。

社会貢献活動の一環として取り組んできた「リサイクル・ブック・エイド」の定着と、組合員から多数の協力が得られた「書損葉書集約活動」を継続して取り組みます。

***政治活動の取り組み**

本義案策定時点では、解散総選挙の有無を含め不透明な状況にありますが、生活者や勤労者に視点をあてた政治への転換をめざし、組織内候補および重点候補はもとより、JP労組の全推薦候補の必勝によって政権交代の実現に向け全力をあげることとします。

政治連盟「郵政未来研究会（みらい研）」は、JP労組の政治活動を公正・透明に推進していくために設立したものです。みらい研への加入活動を通じ、組合員の政治への関心をより高め、全組合員に浸透させていくことが、今後のJP労組の政治活動を左右するのはもちろんのこと、組織強化の観点からも組合員の加入促進に全力で取り組むこととします。

日 刊 JP 新東京	No.181	2009年 6月3日 (水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

第2回 定期全国大会 第1号議案

2009年度運動方針(案) 抜粋II

●政治基盤の確立と参議院選挙の取り組み

*政治と郵政事業の関わり

私たちが働く日本郵政グループは、政治によって民営・分社化が決定され、国会で成立した法律に基づいて設立された民間会社であり、民営・分社化後も政治との関わりが深く、事業経営にも大きな影響を与えています。また、郵政民営化法に規定された「3年ごとの見直し」をめぐることは、今後も政治的な議論が継続して行われることとなります。このように政治との関わりが深い郵政事業にあって、事業の持続的な成長と発展をはかるためには、私たちの政策を国会の場に反映させ、その実現を目指す取り組みが重要となります。

*JP労組の政治基盤の確立

民間企業に働く私たちは、国家公務員の規制がなくなり、基本的に政治活動の自由が保障されています。「みらい研」の加入促進を進めると共に、きたる衆議院選挙に対する行動の流れを参議院選挙へと継続させ、JP労組の政治基盤をより強固なものとして確立することとします。

●組織建設と当面する組織活動の展開

*30万人組織建設をめざして

JP労組創成期における最重要課題の一つである30万人組織建設は、支部・職場における組織の日常活動を含めた基本動作の延長線上に成し得るものであり、「日常活動なくして30万人組織なし」といっても過言ではありません。そして、日常活動の定着と組織基盤の確立により、「組織拡大は実践であり、結果である」こと、「仲間を作り、仲間を守る」ことを基本に、中央・地方が一体となった組織拡大行動を展開することとします。

*退職者組織との連携

昨年9月30日に中央段階において設置した「連絡会」では、退職者組織の将来統合を念頭に、新たな退職者組織のあり方等について、その方向性に関する協議を重ねてきました。引き続き協議を継続し、最終的なまとめが整理された段階で、直近の決議機関にはかかっていくこととします。新たな退職者組織ができるまでの間は、既存の両退職者組織と連携し、会員の加入促進および諸活動の推進に支援協力を行います。

(裏面へ)

● 共済運営・共済商品整理統合の確立に向けて

* 共済整理統合の提案にあたって

共済制度については、JP 労組結成時より早期に共済制度の整理統合を求める声が多く、組合員から寄せられてきました。第1回定期全国大会では、共済整理統合の方向性を確認し、本部として契約者保護を第一義に協議を進めてきた結果、一定の結論を導き出すことができたと判断しました。

* 共済整理統合の基本的な考え方について

JP 共済事業の運営にあたっては、「中央本部」および共済管理・運営母体となる「日本郵政グループ労働者共済生活協同組合(ポスライフ)」そして存続保険代理店となる「(株) 郵愛」が一体となって事業の推進を行います。商品により整理統合時期は異なることとなりますが、2010年4月を商品整理統合のスタート地点と位置づけることとします。

存続制度への移行については、加入者1人ひとりの移行手続きが必要であり、今後の理解浸透に向けた取り組みが非常に重要となります。

● 郵政事業の持続的発展に向けて

* 郵便事業会社の現状と課題

2008年度上期の営業収益は、トータル的には人件費の増加等が起因し、営業収益は8,458億円(対年度当初計画費▲59億円)、純利益▲190億円(対年度当初計画比+25億円)となりました。

2009年度は、「ゆうパック事業のJPEXへの移行」やそれに伴う「オペレーションの切替」等、経営やサービス面からも大きな転換点となります。特にJPEXは大きな戦略性を持った一大プロジェクトであり、新会社の発展に向けて万全を期していく必要があります。

* 課題への対応

★時給制契約社員等の「基本給」改正については、6月1日付けの日刊に掲載済みなので割愛します。

「2009年度実施計画要綱」では、①業務量に応じた要員配置の見直し、②間接業務の見直し、③支店内作業の機械化、④書留処理の一部見直し等について要員配置の見直しを行う予定である旨、提示されています。本部は、これら施策の具体的内容と業務運行や労働条件への影響、労働力配置の最適化等を強く意識して交渉を進めることとします。

現在の集配体制は、「通配・混合方式」「1ネット」「2ネット」「ゆうパックセンター」「書留早朝配達」等さまざまな方式が採られています。一方、速達やポスト投函郵便物の減少、JPEXからの小荷物受委託等の環境変化もあり、効率性や中小口営業・集荷対応を考慮した集配体制の再構築が喫緊の課題となっています。本部は新しい集配体制については、フロントラインの主体性に基づくシステム構築を検討し、速やかに示すよう求めています。

日 刊	JP新東京	No.182	2009年 6月4日 (木)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
		03-5606-6784	内線 4353

第2回 定期全国大会 第1号議案

2009年度運動方針(案) 抜粋Ⅲ

●郵政事業の持続的発展に向けて(続き)

*宅配便事業統合への対応

これまでの経過を踏まえ、第3回中央委員会は、①郵便事業会社の事業計画や損益見通し、②宅配便事業統合におけるシステム対応とオペレーション移行の課題、③要員措置課題、④労働条件課題の4点を柱とする対応方針を提起しました。また、出向手続きの詳細など課題への対応については、「追加議案」として提起するとともに「宅配便事業統合に関する調査研究報告書」とあわせ、「追加付属資料」として「JP エクスプレスの計画概要等」を示したところです。

そしてこの第3回中央委員会決定に基づき「宅配便事業統合に係わる社員の出向等について」の提示を受け、①出向および契約替え対象予定社員、②出向等対象予定社員への説明資料、③意向確認調書の提出時期や出向等の時期スケジュール、④出向期間および出向後の取り扱い等を明らかにさせ、具体的な社員説明や意向確認等の手続きを開始したところです。また、4月15日には、JPEX に対して「JP エクスプレス社における労働条件に関する要求書」を提出し、中央本部として強い問題意識を持っている、①所定内労働時間が2,080時間となっていること、②平均賃金水準が郵便事業会社に比べて大幅に低いこと、③定期昇給制度がないこと等の労働条件の改善につて精力的に交渉を展開してきました。今回の交渉は、JPEX との実質的に初めての労使交渉であり、郵政グループ各社との交渉とは性格を異にした、非常に厳しい交渉となりました。その交渉において、①所定内労働時間が当初提案から前進したこと、②定期昇給制度を構築したこと、③契約社員から正社員への登用制度を確立したこと、④契約社員の服喪休暇等の有給化をはかったこと、⑤契約社員の実質的な昇給制度を導入すること等、一定の前進回答を引き出しました。しかし、本部が特に改善を求めた所定内労働時間の短縮と賃金水準の引き上げについては、「今後、JPEX における事業の発展、経営状況の改善とともに、貴組合とも協議の上、労働条件の改善をはかっていく」との回答を付記させ、到達点に達したものと判断し、5月8日に大綱整理をはかりました。

出向者の労働条件については、「原則として JPEX の就業規則を適用するが、年次有給休暇、特別休暇等、給与・賞与等については、郵便事

業会社の就業規則を適用する」ことにより不利益を回避できたこと、また、契約替えとなる期間雇用社員の労働条件については、①給与について、郵便事業会社からの契約替え時点では現行の年収水準を維持する時給として設定する、②年次有給休暇について、契約替え時点の残日数をJPEXに引き継ぐ、③正社員への登用制度を確立する、④契約社員の服喪休暇等を有給化する、⑤契約社員の実質的な昇給制度を導入する、等により不利益を回避できたものと判断します。

一方、郵便事業会社の期間雇用社員の雇用確保は、今後の意向確認と契約替えに向けた最重要課題であると判断しており、郵便事業会社とJPEXに対し、期間雇用社員の雇用確保に最大限努力するよう申し入れたところです。会社側からは、「雇用期間社員の契約替えにあたっては、原則、郵便事業由来のJPEX拠点への契約替えで対応し、それでも郵便事業会社支店の労働力に余剰が発生する場合は、日通由来のJPEX拠点(直接雇用に限る)にも契約替えを行うとともに、周辺の郵便事業会社支店等への雇用斡旋を行うことにより雇用の確保に全力を尽くす」との考え方を引き出しました。

正社員の労働条件については、一定の前進回答を引き出したものの、所定内労働時間(2,056時間)や賃金水準については、あくまでも現時点での到達点と判断しており、「今後、JP エクスプレスにおける事業の発展、経営状況の改善とともに、貴組合とも協議の上、労働条件の改善をはかっていく」との回答に基づき、今後、会社の経営状況をふまえて継続的に労働条件改善に向けた交渉対応を強化していくこととします。また、現時点で水準等の詳細の決定に至っていない、①歩合給賃金のあり方、②経験給のあり方、③退職金制度のあり方、④人事評価制度のあり方、⑤年休の時間取得のあり方等については、今後、必要な具体的シミュレーションを行うなど詳細な制度設計に向けた交渉を強化していくこととします。また、契約社員の労働条件についても、正社員への登用制度の確立や昇給制度の導入等の前進回答を引き出しましたが、①正社員への登用制度、②歩合給賃金のあり方、③時給制契約社員の賃金決定方法、④時給制契約社員の昇給制度等について、今後、具体的かつ詳細な制度設計に向けた交渉を強化します。

JP労組とJPEXとの間における労使関係課題については、現在、日通由来のJPEXの職場において、全日通労組とJPEXとの間の労使チャネルが確立されていることから、当面、JP労組組合員と全日通労組組合員が混在している統括支店・ターミナル営業所等においては、双方代表が同席して労使対応を行うなど効率的な運営に努めることとします。

なお、事業統合については、郵便事業会社における事業計画の変更認可申請が行われる予定であり、総務省の認可条件への対応やJPEXの事業計画の見通し等の調査状況を見極めつつ、対応することとします。

日 刊 JP 新東京	No.183	2009年 6月5日 (金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

第2回 定期全国大会 第1号議案

2009年度運動方針(案) 抜粋IV

●郵政事業の持続的発展に向けて(続き)

*新たな人事・給与制度の実現に向けて

2008年1月の第1回中央委員会において、「頑張ったものが報われる制度の実現をJP労組として能動的に求めていく」ことを決定し、2008年6月の第1回定期全国大会議案では、「新時代における新たな人事・給与制度の実現」に向けて、①仕事への積極的な取り組みが評価される制度、②インセンティブの構築、③透明性の高い評価の確立、④年金受給まで働き続けられる複線的な制度の基本方針を決定しました。

2009年2月の第3回中央委員会では、要求書に対する一次回答およびそれに対するJP労組の対応スタンスを確認するとともに、今後の進め方として、①会社案を示させる、②会社案に対する意見を集約し要求書を提出することなどを決定し、4月27日には、グループ各社の「人事・給与制度の概要(案)」および「各種手当制度の概要(案)」を提示させました。

「新たな人事・給与制度の実現」の目的は、「郵政グループ各社の持続的な成長・発展のため、これまで以上にすべての社員のモチベーションを高め、生産性を向上させていくとともに、すべての社員が生き生きと果敢に仕事に取り組める制度の実現」であることから、その目的がとげられる制度となるよう必要な見直しを求めていくこととします。

「制度改正の前提となる基本条件の視点」として求めてきた労働力政策は、社員が役割に応じた能力を十分に発揮できる環境作りを行う観点からも、業務量に応じた配置基準、労働力ポートフォリオ、役職の配置基準等を早期に示すよう求めていきます。また、「仕事への積極的な取り組みが評価される新たな制度の視点」として、職場実態にあった実効のあるものとなる具体的な評価方法を示すよう求めていきます。さらに、評価者の評価能力の向上等については、評価体制・環境の整備をはじめ、評価者訓練の内容を明確にさせるとともに、評価マニュアルを開示させるなど、評価に対する納得性、透明性がより高まる方策を具体的に示すよう求めていきます。そして本大会において、本部見解に基づくJP労組の基本スタンスを決定し、大会後、各地方の意見をふまえた各社案に対する要求書を作成し提出することとします。(裏面へ)

また、要求書に対する回答が示された段階で職場周知をはかり、その後の意見集約をおこなうなど、丁寧な往復運動に努めていきます。

* 労働力政策の構築

第1回定期全国大会において、①企業が持続的成長を実現していくための必要労働力は、経営環境や事業計画の変化によって変化せざるを得ないこと、②ただし、必要労働力の算出とその労働力構成および配置のあり方については、その枠組みや方法論の検討段階から労働組合が関与していくことが必須条件であるとし、新たな労使協議のルール構築に向けた論議を開始することを決定しました。その論議については、中期経営計画の考え方が示された段階で開始することとしてきましたが、各種調査等の数値結果や分析等について、今日まで示されていない現状にあります。あためてグループ各社に対し、労働力政策に対する労使協議の促進について、強く申し入れをおこなってきたところです。

必要労働力のあり方を検討するにあたっては、単に企業経営上の事務量だけではなく、法律で求められている郵便のユニバーサルサービスや、郵便局を全国あまねく設置する義務、金融サービスをはじめとする地域貢献業務などの社会的役割を要員算出に反映させていくこととします。

フロントラインの「労働力不足」状態は放置されており、適正な労働力配置を実現することは急務であり、サービス改善・新規ビジネス展開を含め、投資的観点からの戦略的労働力配置を求めることとします。

郵便事業会社については、いまだ物数調査・能率調査等の結果についても明らかにされず、「新たな要員算出標準」や「労働力ポートフォリオ」の考え方についても示されていません。

今後は、早期に各種調査結果等についての説明を強く求めるとともに、具体的論議に入っていくこととします。労働協議の経過等については、できる限り情報をオープンにしつつ、論議を進めていくこととします。

* 事業政策委員会の取り組み

グループ各社を成長・発展させていくためには、労働組合の立場からも、生産性向上に向けた建設的な意見提起のほか、経営に対するチェック機能を強化し、政策提言をおこなっていくことが重要です。

なお、具体的な開催内容については、年間執行方針で提起します。

—以上—

—今後の日程—

6月8日(月) 支部委員会～東大島文化センター

6月9日(火) 第8回支部長・第9回書記長会議

6月17日(水)～19日(金) 第2回定期全国大会～仙台

7月15日(水)～16日(木) 第2回定期地方大会

日 ア新東京 刊	No. 186	2009年6月10日(水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

リサイクル・ブック・エイド

社団法人シャンティ国際ボランティア会は、アジアの国々において、図書館の運営や民話絵本の出版、教員の育成、学校建設などの活動を行っています。

リサイクル・ブック・エイドとは、各家庭で不要になった本・CD・DVDなどをBOOK・OFF（株式会社）が買い取り、代金がシャンティへの寄付金となるシステムを活用して国際貢献活動の協力を行うものです。

J P 労組ユースネットワークは上記の取組みを開始しました。組合員・家族の皆さんのご支援・ご協力をお願いします。

	回収できるもの	回収できないもの
本	【コミック】 コミックの単行本 【文庫】 ハガキサイズの本 【新書】 17×11cm位のサイズ。ハーレクインなど 【単行本】 新書より大きいサイズ ハードカバーなど 【写真集】 タレント・風景など 【豪華本】 定価が高く、高価な本 【雑誌】 月刊誌、季刊誌 【攻略本】 発行後5年以内 【児童書】 絵本などフリガナがふってある本 【洋書】 外国語で書かれた本 【参考書・辞書】 発行後3年以内の参考書・辞書法律関係	◎破れ・日焼け・水漏れ・しみカビ等があるもの ◎書き込み・非売品 蔵書印があるもの ◎表紙カバーなし ◎定価のないもの ◎同人誌 ◎通信販売カタログ ◎コミック雑誌・週刊隔週誌 百科事典・白書 ◎発行後3ヵ月以上経過したパソコン雑誌
C D	邦楽・JAZZ・サントラ 洋楽・クラシック・アニメなど	◎ジャケットや歌詞カードに傷みがあるもの (破れ・日焼け・しみ等) ◎ディスクの傷みがひどい物 ◎レンタル商品・サンプル盤 非売品・ダビングしたもの ◎カセットテープ ◎特殊なケース・箱が破損しているもの ◎パソコンソフト
D V D	邦画・ミュージック・キッズ・ドラマ 洋画・アイドルなど・アニメ・お笑い	
ゲ ム	PS・PSP・XBOX・PS2・DS・Wiiなど・PS3・GBA	

日
刊

JP 新東京

No.187

2009年6月11日(木)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

第1回 支部委員会開催!

6月8日(月)、来る6月17日(水)～19(金)にかけて仙台で開かれる「第2回定期全国大会」に先立ち、両組合統合後、初となる支部委員会が江東区東大島分化センターにて開かれました。

当日は執行部、各分会代議員合わせて33名での「第1回支部委員会」となり、仮議長(島村書記次長)による開会宣言の後、第二輸送分会の唐口浩二さんを議長とし、その幕を開けました。

はじめに下山支部長より、2009年度の運動方針として多岐に渡る重要な課題等について触れられ、「支部と各分会においては更なる関係強化、協力体制が必要である」との挨拶がありました。

重要な課題が提案された中身の議案書、付属討議資料(皆さんお読みになりました?)を基に各分会の代議員の方々による疑問や問題点、意見や要望など、前回の拡大執行委員会(5月29日(金)同、東大島文化センターにて)から日が浅いにも係わら

ず、各分会とも分会会議等を開催したりと、各職場の意見・問題等を集約しての参加となりました。

また、各分会の代議員の方々も、他の分会の実情や問題等に耳を傾ける事が出来た良い機会だったのではと思います。(同じ支店の中で働いていても、それぞれ抱えている問題には中々気が付く事が出来ないのが実情ではないでしょうか?)

そんな中、やはり関心が高かったのは「JPEX」「新人事・給与制度」関連でした。また、「パートナー社員の登用(I型・正社員へ)問題」や「書留処理方法の見直し」について等、私達社員・ゆうメイトの生活に直結する多くの貴重な意見・要望や質問等が出されました。これらを支部として意見集約し反映していく事と、第2回定期全国大会の議案(第1号～4号)について本部提案に賛成する事を確認し、第1回の支部委員会の幕を閉じました。

支部委員会終了後も、勤務で支店に戻られる方(お疲れ様でした)がいる中、半数近い方が集まっての情報交換会の場でも熱い議論が続きました。

☆ 支部レクのお知らせ ☆

7月26日(日)に千葉県一宮町で

『地引網&バーベキュー』

を開催します。詳細は近日お知らせします!

月給制契約社員の給与改定!

2,000円UP

適用日4月1日、差額精算6月24日以降準備出来次第

【郵便事業会社】

支給区分			基本月額		引上額
			現行	改定	
内務作業担当	1週間の正規の勤務時間	40時間	134,400円	136,400円	2,000円
		35時間	117,700円	119,700円	2,000円
		30時間	100,900円	102,900円	2,000円
外務作業担当	1週間の正規の勤務時間	40時間	213,600円	215,600円	2,000円
		35時間	187,000円	189,000円	2,000円
		30時間	160,300円	162,300円	2,000円

【郵便局会社】

支給区分		基本月額		引上額
		現行	改定	
新規採用者		151,800円	153,800円	2,000円
パートタイマーからの採用	Aランク(習熟度有)	167,800円	169,800円	2,000円
	Aランク(習熟度無)	164,600円	166,600円	2,000円
	Bランク	158,200円	160,200円	2,000円
	Cランク	155,000円	157,000円	2,000円

【ゆうちょ銀行】

支給区分		基本月額		引上額
		現行	改定	
1週間の正規の勤務時間	40時間	158,100円	160,100円	2,000円
	35時間	138,400円	140,400円	2,000円

【かんぽ生命】

支給区分		基本月額		引上額
		現行	改定	
1週間の正規の勤務時間	40時間	158,100円	160,100円	2,000円
	35時間	138,400円	140,400円	2,000円

2009春季生活闘争JP労組の交渉成果です!

詳細については支部・分会役員まで

日
刊

JP 新東京

No.190

2009年6月16日(火)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

小包区分機の移設について

本日(12日)郵便事業会社は本部に対し、宅配便事業統合後はJP統括支店においては、小荷物を取り扱わなくなることから、JP EXターミナルとして使用しない統括支店のうち15支店15台の小包区分機を日通由来のターミナルへ移設するとの説明を行ってきました。

移設予定支店及び移設時期等については下表の通りです。

移設予定支店	移設予定先	移設予定時期
青森西支店(東北支社)	奈良ターミナル	平成21年9月
秋田支店(東北支社)	郡山ターミナル	平成21年9月
高崎支店(関東支社)	三条ターミナル	平成21年9月
静岡南支店(東海支社)	浜松ターミナル	平成21年9月
岐阜支店(東海支社)	岐阜ターミナル	平成21年9月
四日市西支店(東海支社)	倉敷ターミナル	平成21年9月
久留米東支店(九州支社)	北上ターミナル	平成21年9月
豊橋南支店(東海支社)	岡崎ターミナル	平成21年9月
浜松西支店(東海支社)	四日市ターミナル	平成21年9月
新東京支店新棟(東京支社)	多摩ターミナル	(調整中)
水戸支店(関東支社)	福井ターミナル	平成21年10月
長野東支店(信越支社)	富山中央ターミナル	平成21年10月
北九州支店(九州支社)	三次ターミナル	平成21年10月
富山南支店(北陸支社)	鹿児島ターミナル	平成21年10月
新越谷支店の一部(関東支社)	横浜神奈川支店 (南関東支社)	平成21年10月 (調整中)

本部は、本件について「第2回定期全国大会第1号議案付属討議資料」にも触れているところであり、移設予定支店及び移設時期について変更されていることから、変更した支店、時期、及び事由について本社に質しました。

当初計画からの変更について本社は関係各支社との意見交換を行った上で、盛岡支店が施設狭隘(手区分とした場合)との事由から秋田支店に変更した他、9月に移設を行った場合に施設狭隘(手区分とした場合)となる水戸支店について10月以降とし、高崎支店については施設的にも手区分で可能との判断から9月に変更したとしています。

また、豊橋南支店及び浜松西支店については移設先となる岡崎ターミナル及び四日市ターミナルの業務運行を想定した場合、10月スタート時から小包区分機を稼働させる必要が出てきたこと、対応する移設元支店(豊橋南支店及び浜松西支店)は施設的に手区分で対応できるとの判断を行い、9月に変更したとしています。

新東京支店については、現在、新棟の小包区分機は今年の夏期繁忙も使用しなかったことから多摩ターミナルへの移設の時期調整を行っているとしています。

また、J P 由来の横浜神奈川支店は、現在の配備(スチールベルト方式)と合わせ新越谷支店から一部(ターンローラー式の下段)を移設するとしています。

なお、残ったJ P E Xターミナルとして使用しない統括支店の小包区分機(15台)については撤去するとのことです。

本部は、ゆうパック業務のJ P E Xターミナルへの業務移管は10月1日となっていることから、9月中に区分機移設を行った場合の残期間の業務運行について本会社に質しました。

本社は、必要な支店に「手区分用フリーローラー」を配備し、要員については短期間となるが業務運行に支障をきたさないよう必要な措置を行うとしています。

本部は、ゆうパック事業の移行にあたっては品質を落とすことなくJ P E Xに引き継ぐことが重要であり、労働力不足等発生させるようなことがないように本会社に強く求め、「本社としても重要性については認識しており、充分配慮していく」とのコメントを引き出し、本案件について諒承したので周知します。

お知らせ

年金共済の新規申し込み・掛け金変更が始まります。ご希望の方は支部・分会役員までお願いします。

◎ 申込締切:6月24日(水)

人生80年・90年代の到来です。在職中からこつこつと老後の生活設計を考えての準備は大変重要です。

本日より 第二回定期全国大会 in 仙台サンプラザホール

本日(十七日)より、第二回定期全国大会が仙台サンプラザホールでおこなわれます。百年に一度の不況と、衆議院選挙間近という中でおこなわれます。また、郵政をめぐっては「かんぽの宿」をめぐつての鳩山(元)総務相と西川社長の確執という動向が気になります。

「郵便制度悪用」をめぐつても、厚生労働省局長の逮捕までにおよんでいます。

全国大会では、三十万人組織づくりが提起され、ユニオンシヨツプをめざしています。

また、これまでの創成期から変革期として今後五年間の組合としての取り組みが提起されています。

まだまだ多くの課題が残されているJPEXの労働条件の妥結承認はどのようになるのでしょうか。

支部委員会でも多くの疑問がだされ、今後進めていこうとして

日刊
新東京

NO 191

2009年
6月17日(水)日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部03-5606-6784
内線 4353

いる福祉型労働運動。現場とのかかわりあいはどうになるのか。

働き方と生活にかかわる大きな問題としての人事・給与制度。まだ具体的になっていない部分が多くありますが、基本給を七割水準にし残りを査定昇格にしていくこと、給与カーブのフラット化、退職金のポイント制などが離せない。

郵政事業見直し論の浮上、山口委員長が退任するということも注目される。

まさに労働組合としての真価が問われる課題が山積み。

本日の各社夕刊にどのように載るのか注目される。ぜひ眼を通して職場での論議の輪をひろげて下さい。

郵便事業会社

「平成21年3月期決算」について

6月に情報提供がありました。特徴点は

(1) 景気低迷による収益悪化を反映して、郵便事業は企業による通信費や販促費の抑制などの動きから厳しい状況が続いている。

平成20年度引受郵便物数は、

- ・前年並みの▲2、8%を大幅に上回る
212億2、799万通(対前年比▲3、5%)、
- ・ゆうパックが2億7、706万個(対前年比+2%)、
- ・ゆうメールが24億2、489万個(対前年比+7、5%)
- ・年賀郵便は約29億枚(対前年比▲2、7%)、
- ・特殊取扱では書留オペレーションの変更(3月～)があり、利用傾向などもう少し推移を見た上で判断する必要がある。

(2) 平成20年度決算は、

- ・営業収益1兆8、652億円(対平成20年度計画比▲228億円)、
- ・営業利益448億円(同+55億円)、
- ・経常利益589億円(同▲118億円)、
- ・当期純利益298億円(同▲251億円)となっている。

特徴点としては、営業単価では人件費が計画比で+326億円(内訳は約100億円が期間雇用社員の時給単価アップ、年度当初見込みとの差70億円、新規施策業研・研修会など)、経費では4次ネット、旅費、交通費、施設修繕などが当初見込みより低額に収まった。郵便局会社への委託手数料は取扱い件数減により▲75億円(同比)となった。

(3)(4) 略

(5) 平成22年3月期の業績予想は、

- ・営業収益を1兆8、420億円(対前年比▲1、2%)、
- ・営業利益280億円(同▲37、6%)、
- ・経常利益430億円(▲27、1%)、
- ・当期純利益230億円(同▲22、9%)を見込んでいる。

JP労組は、郵便事業会社の経営を拡大再生産へシフトさせていくことを強く意識して対応を図り、戦略子会社を含むグループ各社の成長を期すこととします。

日刊
新東京

NO 1 9 2

2009年
6月18日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

第二回定期全国大会始まる

山口中央執行委員長あいさつ

(要旨)

《第2回定期全国大会の任務》

一点目 30万人組織建設の取り組み。昨年比4,914人の純増。地本、支部の皆さんに感謝する。ユニオン・シヨップ協定を実現し、30万人組織建設につなげていきたい。

二点目 格差社会の是正や倫理観を取り戻す社会をめざして、民主党中心の政権交代を実現させることです。

また、来年の参議院選挙で「難波 奨二」中央本部書記長の必勝をめざす。

三点目 運動のステージが「創世期」から「変革期」に移行する。経営環境の変化に対応した労働組合の立場を明確にしていく必要がある。

《経済情勢》割愛

《日本郵政グループの決算》割愛

《春期生活闘争の総括と課題》

郵便局会社の要員問題は継続交渉となった。月給制社員のベア2,000円を獲得した。月給制契約社員から正社員への登用、月給制契約社員の採用4,000人を増配置し、非正規社員の処遇改善に一定の成果があった。フロントラインの「労働力不足」は急務の改善課題である。

《全国大会の主要課題》

一点目は「3年ごとの見直し」について、「見直し5原則」を基本に対応していく。

二点目は、郵政事業への対応と民間企業としての労使関係の構築。「郵政事業の成長と発展を展望した提言書」を提出した。改善に向けて努力する。

三点目は、民営・分社化以降、各社間にある見えない壁を越

える取り組みを行う。

4点目は、JPエクस्पレスの成長と発展。郵便事業会社と共に成長、発展することや労働条件を維持することを基本として対応する。物流分野の競争は激しく、打ち勝つていくには、相当の努力必要。出向者や契約替えとなる非正規社員の労働条件については、不利益を被らせないこととする。JPエクस्पレスが順調にスタートできるよう、本部として必要労働力の確保に万全を期すこととする。

5点目は、新たな人事・給与制度。公正な評価を行い、社員のモチベーションをあげる観点から必要である。各社の案も「頑張ったものが報われる制度」の組み立てとなっている

が①社員間のバランス②本俸と手当のバランス③各社間のバランス④人事交流等の施策への影響⑤人件費総額の問題⑥一時金や退職金に与える影響⑦評価方法のあり方⑧成果主義の弊害、等々について慎重に協議し、新たな人事・給与制度の目的である全ての社員のモチベーションを高め、社員が果敢に業務に励める制度を実現し、社員に満足度を与えて生産性を高め、企業の発展をめざす制度にしなければならぬ。組合員の皆さんと丁寧かつ慎重な往復運動に努めてまいりたいと考えています。

6点目は、共済制度の整理統合問題。組合員メリットと契約者保護を第一義に慎重に協議を進め、重大な不利益はないと判断し、一定の結論を導き出した。

7点目は、政治決戦に向けた政治活動。「かんぼの宿」売却問題めぐり政治的関わりが深く、今後も政治的な議論ある。

《福祉型労働運動の構築に向けて》この運動は、「生活者・消費者の視点から、地域社会の改善に取り組み、生き生きと暮らす社会の創造に貢献する」という「改革者の視点」にスポットを当てた運動展開。

《終わりに》組合員の不安を取り除き「安心」と「信頼」が醸成される事業の構築に向けて、中央本部は先頭に立ち全力で取り組んでいく決意である。

以上(文責 K)

日刊
JP新東京

NO 194

2009年
6月27日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

第二回定期全国大会

第2日 その①

「これまで以上に社員のモチベーションを高め、生産性を向上させていく」

第2日(6月18日) 9:30再開

仙台サンプラザホール

大会2日目は東海地本の代表質問から始まりました。

内容は、組織拡大行動、福祉型労働運動、新たな人事給与制度、2009年度事業計画、そしてJPEXへの出向や労働条件改善についての問題等が出されました。その後は、北陸、近畿、中国、

四国、九州、沖縄、北海道と代表質問をおこないました。

午前中に全地本の代表質問が終了し、午後からは本部の一括答弁が行われました。

午後の本部一括答弁内容

・30万人組織拡大行動に対し、敬意を表する。23万人組織まであとわずか。メリハリのある行動一定の過半数事業場。

①ユニオンシヨップ協定の意味
・団結権に有効。 労使関係の安定に寄与する。

郵政事業においては、ユニオンシヨップ協定を締結する際には、JP労組組合員が過半数を有していることが条件であるのが、現在、JP労組組合員が過半数を超えた職場はまだ40%にしかない。

今後、職場代表機能の確立に向けて全力で取り組む。

すべての未加入者にアプローチする。そのことが未加入者拡大につながる。

すべての未加入者に伝えていく必要がある。

②共済関係

・事務手続き方法など関係業者と連絡を密に取り組んでいく。

組合員とその家族のため、充実したものにしていくよう取り組んでいく。手続きに携わる支部役員のパックアップをしていく。

日本郵政グループに30万人組織建設。組織拡大は実践である。難波選挙での必勝に向けて取り組む。

中央本部答弁(窪田)

- ① 年末年始特別休暇の見直し
 - ・業務に支障の無いところでは、取得できるよう求めていく。
 - ・チェック体制は職場環境整理をしつかり行っていく。
- ② 転籍の実施
 - ・各社間の調整で時間がかかっている
 - ・早期簡潔できるように求めていく。
- ③ 高齢再雇用
 - ・20年度は約90%の合格がいたが、作文・面接等でのあやふやな部分での不透明な不合格者がでていた。
 - ・引き続き改善を求めていく
- ④ パートナー社員の処遇改善
 - ・10円単位での引き上げを行っていきませんが、さらに10円単位

での引き上げを求めていく。

- ⑤ 間接業務 業務企画室の全的な遅れレベルアップをはかる。等回答を引き出している。
- ⑥ 人件費管理
 - ・一方的な人件費削減をおこなわないよう申し入れた
 - ・安易な雇い止めを行わないよう
- ⑦ コンプライアンス
 - ・第三種等の重大事件があったが、組合員が安心して働いていける職場環境作りをしていく。
- ⑧ 人事給与制度
 - ・慎重かつ丁寧に対応していく。
 - ・会社と組合の集約して声が違う。乖離がある。
 - ・組合員の意見を反映させていく。
- ・格差についての見直し要求案を提出していく。見直しを求めていく。
- ・現時点の本部提案内容 格差比率のJP労組が要求してきている部分との
- ・賞与：分布率等の見直しを求め

ていく。

- ・退職手当：現行水準は維持させていくよう求めていく。
- ・納得性・透明性が出るように求めていく。
- ・これまで以上に社員のモチベーションを高め、生産性を向上させていくとともに、すべての社員が果敢に仕事に取り組める制度の実現のため、必要な見直しを求めていく。
- ・透明性の高い公正な評価の確立の視点として求めてきた評価者の評価能力の向上等、評価についての納得性・透明性がより高まる方策を具体的に示すよう求めていく。
- ⑨ 労働力政策
 - ・非常勤化への転力化施策から始まって、これまでの行われてきた施策を充分検証し対応していく。
- ⑩ 宅配便事業統合

明日へ：続く

日刊
ア
新東京

NO 195
2009年
6月23日(木)
日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部
03-5606-6784
内線 4353

第二回定期全国大会

第2日 その②

「労使はあわせ鏡であるとの意識改革を
することも必要と認識」

第2日(6月18日) 9:30再開
善についての問題等が出されま
した。

仙台サンプラザホール

大会2日目は東海地本の代表
質問から始まりました。
内容は、組織拡大行動、福祉型
労働運動、新たな人事給与制度、
2009年度事業計画、そして
JPEXへの出向や労働条件改
善については、北陸、近畿、中国、
四国、九州、沖縄、北海道と代
表質問をおこないました。
午前中に全地本の代表質問が
終了し、午後からは本部の一括
答弁が行われました。

中央本部答弁(窪田)

⑩宅配事業統合

- ・事業計画をできる限り早期にお伝えしていく。
- ・確定した取り扱いについて早急にわかり次第お伝えしていく。
- ・新越谷の問題。郵便事業会社として活用を検討していく。
- ・出向の意向確認が済んだが、必要な人数が確保されていない。
- ・契約替えについては、一方的な不利益な契約替えはおこなわない。
- ・適切な対応をする。
- ・安易な雇い止めは行わない。
- ・期間雇用社員の雇用不安の無いよう交渉を進めてきた。
- ・配置協議をしていく。
- ・2年後の出向からの復帰の際には、小包作業の仕事がないの

で、配置調整のあり方について、
 ても今後交渉を進めていく。

・ J P E X との労使交渉チャネルを早急に。

中央本部として責任を持って
 対応していく。

中央本部答弁(ナガツカ)

・ 3年ごとの見直し

国民の利便性を考え、今後労
 使で解決すべき内容に具体的に
 し取り組んでいく。

選挙の結果如何では見直し論議
 が変わってくることも視野に入
 れていく。

・ エコ運動

・ 全国にネットワークを有する
 J P 労組が、職場、地域、家庭
 等それぞれの場面でエコ運動を
 実践することは社会への大きな
 影響力があり、積極的に推進し

ていく。

・ グループには見えない壁があ
 るのは理解している。お客様は
 利便性・よいサービスを求めて
 いる。フロントラインで浸透さ
 せていくことが必要。

労使はあわせ鏡であるとの意識
 改革をすることも必要と認識し
 ている。

組織財政の検討課題 支部
 役員定数についても提案してい
 る。

これまでの定数の考え方、法
 改正についてはご理解をいただ
 きたい。

今後本部と委員長会議と連
 動して検討していく。

・ 福祉型労働運動のあり方
 本部では J P 総合研究所の調査
 研究ともタイアップし、福祉型
 労働運動の構想の具体化を検討

してきた。意味や必要性をご理
 解をいただきたい。

組合員の皆さんの理解と浸透
 が重要と理解している。

△ 組織内候補・難波奨二▽
 おおむね7月まつを目指して
 DVD作成。加入促進に向けて

取り組んでいく。

まもなく、衆議院選挙が行わ
 れる。政権交代を目指し、力を
 集結する。

全候補者の必勝に向け全力で
 取り組む。

徹底した組織選挙をし、ステ
 ージを分けて取り組む。

投票率が低いので、投票には
 必ずいくよう、いかに投票行為
 に結びつけていくかが重要。 J
 P 労組の組織力をわかるものな
 ので、全力で取り組む。

支部結成後初めての 支部委員会をおこないました。

・議長を二輸送分会の唐口さんにやってもらい、いままでの各組合のやり方が違ったため従来の形式を紹介しながら、執行委員も発言してもらった。進めました。

支部委員26名中

19名出席

福祉型労働運動

- ・本場にこんなこと展開できるのか。
- ・ボランティアのようなことだと思いが、職場の具体的な問題も考えてほしい
- ・炊き出しのようなことはやっただ方が良いと思うが、身内の人のことを考えてもらいたい。

支部答弁

支部がというより、みんな考えていく。

本場にできるのかというの
が多くの人意見だと思
う。これからそういう方向で
求めていくことになると思
う。

地本見解で書かれているよ
うに、全体的に浸透してい
ない。

全国大会で連合会長がどう
いうことを言うか、このよ
うな方向で考えていくのは。
総花的ではないかと言っ
てきた。

地本提起では具体的に出
得ていないものを出させて
いくべきとなっている。

人事給与制度

- ・労働条件を組合として一番先の項目として提起するものだと思う。
- ・人事制度で職場での助け合いがなくなってしまうのでは。
- ・もっと慎重にやってもらいたい。
- ・年功が悪いというとならえ方は問題。今まで責任を果たしてきた人に対して屈辱的。
- ・給与カーブのフラット化は反対である。給与の低い人をあげていくならわかるが。
- ・退職手当のポイント制は、過去にさかのぼって査定されないように求めてほしい。
- ・退職金のポイント制度も慎重にしてほしい。

支部答弁

- ・思いは同じだからと思った。人事制度のポイントが見えない。
- ・地本はフィールドバックとともに検証しあうことや業務量と要員政策について求めていくとなっている。
- ・人事給与制度はおのおの個人の人事に関係しますので、組合のスタンスがありますが求めていく。
- ・読んでいない人は、事業会社関連のところだけでも読んでほしい。

支部レクのお知らせ

千葉県一宮町

『地引網&バーベキュー』

バス3台でいきます

新東京発7時30分 10時着

日 刊	JP 新東京	No.198	2009年6月26日(金)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

期間雇用社員のJP EXへの契約替え時の 時給単価の設定方法について

期間雇用社員のJP EXへの契約替えに伴う時間給の設定については、4月1日に締結した「郵便事業会社から契約替えとなる契約社員の扱いに関する覚書」において、「日本郵政からの契約替え時の年収水準（時間外労働分は除く）を維持する時給として設定する。」としていました。

第2回定期全国大会でも、「契約社員の時給単価設定にあたっての具体的な算出方法が不明」との意見があり、早急に整理することとしましたが、本部にて下記のとおり整理しましたので周知いたします。

期間雇用社員のJP EXへの契約替えに伴う時間給の具体的な算定方法としては、

- ① 過去1年間の勤務実績に基づく支払い実績に、臨時手当08年冬期分と09年夏期分を合算した額を、勤務実績時間数で除した額をJP EXにおける時給単価とする。
- ② 作業能率評価手当支給者については、12等分した額を「契約替え措置額」として毎月支給する。
- ③ レアケースとして、現在時給を下回るケースが出てくる場合は、現在時給を保障する。

以上の整理により、実態的な不利益は生じさせないこととさせ、契約替えに応じていただけるという期間雇用社員の皆さんに対しては、JP EXからの面談等をおこない、丁寧な説明の上に内定通知をおこなうことといたしますので、よろしくお願いいたします。

時給制契約社員等の給与制度改革(再提案)について

郵政グループ各社より、時給制契約社員等の給与制度改革について、再提案がありましたので周知します。

本件については、昨年の地域別最低賃金の改正の交渉時に現行制度の見直しに向けた労使協議を行うことを確認している経過を踏まえ、先般、関連情報で周知したとおり、各社から改正案の提案が行われていました。

本部としては、先に開催した第2回定期全国大会議案で、①基本給の下限額の更なる引き上げ、②基本給の上限額の撤廃、一等、提案内容の見直しに関する本部の考え方を示した上で、妥結判断の本部一任の承認を受けたことから、全国大会後、速やかに各社と交渉を行った結果、今回の再提案に至りました。

<再提案(改正)内容>

1. 現在の4地区(特・甲・乙・丙)区分を都道府県区分とし、業務別に基本給の下限額を定め、下限額以上の額で基本給を決定する。
2. 基本給の下限額は、地域最賃(10円単位に切り上げ)に現在の職務加算額の下限額を加えた額に更に20円を加えた額とする。
3. 地域別最賃が改定されたときは、改定額に相当する額だけ基本給の下限額を引き上げる。
4. 基本給の下限額の引き上げを行ったときは、基本給の下限額を下回る社員の基本給に限り引き上げを行う。
5. 現在の基本給の下限額が、新たな制度の下限額を上回るときは、現在の基本給の下限額を下限額とする経過措置を設ける。
6. 上記改正に伴う加算給制度の見直しは行わない。

本部としては、各社が本部の求めに応える形で、①当初提案の基本給の下限額を10円から20円に引き上げる、②基本給の上限額の設定は行わない、等の再提案を行ってきたことから、本件について、交渉の到達点に達したものと判断します。今後、平成21年10月1日の実施に向け、改正労働協約内容の確認を行った上で、最終妥結を図っていくこととします。

なお、本部としては、今回の制度改革により、基本給水準が「地域別最低賃金」の水準に留まっている約5割の時給制契約社員の賃金改善が図られると判断していますが、パートナー社員の更なる処遇改善に向け、今後とも取り組んでいくこととします。

支部結成後初めての 支部委員会

発言 2

議案書

・みらい研
ではなく組
合運動とし
てやってい
けばいい。
・書留処理
方は、訓練

も必要。
たんに物数が減っているの
で人を減らしていくとは問題
がある。
・多くの組合員が深夜勤の具
体的な改善をもとめている。

・退職間近で亡くなった組合
員がいる。少しでも深夜勤の
改善を。
・東京大空襲慰霊など地域に
密着した活動を広げてほし
い。

・賃上げ、ボーナスの総括を。
・定額給付金、16兆円の補
正予算にもなう消費税問題
にたいして組合見解を。
・かんぼの問題、組合として
ものを言わなくては。

・11勤務がパートになって
いるので1型になれるように

条件の緩和を。

・手区分をやっていないので
1型へ登用ができない分担当
がある。高いモチベーションの
ために求めてもらいたい。

・違法業務をやめさせるべ
き。EXPA Cの水物やX線
など万が一事故になったら世
論はどうなるのか。会社の屋
台骨が一気につぶれるので
は。やり方を大幅に変えては。

支部答弁

・平和問題。いくら上が旗を
振っても運動が無ければ風化
していく。そういう取り組み
をやっていく必要がある、機
会があれば上に言っていきた

い。
・書留の要員問題。とりあえず減らすとならないが要員問題がからまってくると、どうも大変。

・書留に機械を入れる必要はないと言ってきている。
・区分が上にいく条件としていいのかと、見直しを考えていかなくはならない。他の支店とちがい、ウチは郵便の特出しているの。
・みらい研は組合から支出はできない。個人加盟で。東京の加入達成率は上位だが、まだまだだ。

・消費税・かんぽ問題。JP労組として政治など見解が出し切れていない。旧JPU、

全郵政のあいだでまだ政治的課題に合意ができていない。
・低料3種、X線問題などを提起していきたい。

・深夜勤の見直し。重々わかっている。高齢者が多くなっている職場の中で労働力政策の中で考えていく。議論を深めていきたい。

・支部は1000名を超え、執行委員26名体制でつくれとなっている。

・執行委員が手すきになっっていることをお詫びする。第三次組拡は全国大会前までやっていきたい。

・組合活動は大変きびしくなっている。支部統合のメリットを点検して活性化させるた

めの協力を。

・都議選、衆議院選へと私たちのかわることが実施される。来年の参議院選に難波さんが出馬する。

・36大作戦として組織拡大をJP労組は進めているのでみなさんの協力をお願いします。

・(低料3種関連 □頭提起)

全国大会の速報は、日刊紙(6月22日号、23日号)に載っています。詳しくはこの次に送られてくるJP新聞を見て下さい。

日 刊
新東京

NO 200

2009
6月30日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

支部結成後初めての

支部委員会発言3

JPEX関連

- ・ 組合はどのように残るのか。
- ・ はつきり言って私たちは、まな板のコイ。聞いても返ってこない。

- ・ 賃金も示されていないで判断できるのか。
- ・ 意向書は、ばらばらにやられた。現状はこうだと言われてもわからない。
- ・ 現時点で何のメリットもない。メリットを引き出すように。
- ・ 休憩時間は今の条件を下回らないように。職員、バイトが安心して働ける職場を。
- ・ 説得が始まっているが、6月になっても労働条件が見えてこない。
- ・ 休憩時間は現行を。
- ・ 新越谷のあり方しだいで、

JPEXに限らず特割が変わるらしい。早急に情報を。
・ 共通からJPEXの意向確認がされたが、それ以後何かあつたら教えてほしい

支部答弁

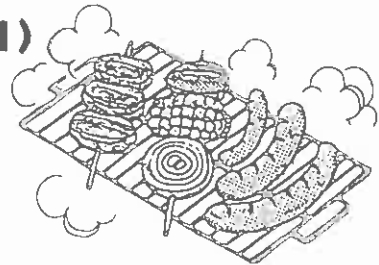
- ・ 組合周知のていねいな取り組みは一定のものになったと思う。妥結承認を求めている。支部はみんなの意見をまとめていきたい。
- ・ JPEX予想通りの結果となつている。オルグ不足を地本などに入ってもらって意見交換を10月までにやっていきたい。
- ・ 労組対応では、JPEXはJP新東京でやる。JP新東

京支部として協約を結ぶ。
・ 休憩時間は6時と12時の
 結束となつているため、地本
 も言っているが、ぶつ通しで
 働くとは考えられない。
・ 夜勤の休憩時間は守るとな
 っているらしい。
・ 新しい会社をつくって生き
 残るためにやろうとしている
 る。プレミアも考えられてい
 るようだが。
・ JP EXとか人事制度とか
 変化していく中でストンと落
 ちないことがあると思う。
・ JP EXの職場周知は大変
 問題があった。会社側に求め
 ていく。
・ ツメの部分（休憩時間など）
 を求めていきたい。JP新東
 京が責任をもって。

支部夏レクまであと1ヶ月!です!!

日にち； 2009年7月26日（日）

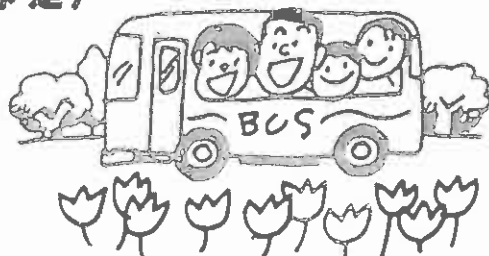
場所； 千葉県 一宮海岸



集合場所； 新東京支店より貸し切りバスにて。

7：30 出発（予定）

参加費； 大人 2000円
 子供 500円



一次集約 2009年7月11日（土）
最終集約 7月18日（土）

※詳しくは、支部・分会役員まで～！